



県中都市計画地区計画(三穂田町川田二丁目地区 計画)の都市計画案の作成に係る公聴会の中止に ついて



ターゲット 11-a

令和3年10月28日

郡山市都市整備部

都市政策課

担当：齋藤 雅敏

TEL：924-2328

SDGs ターゲット 11-a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

令和3年10月8日付けでお知らせしました県中都市計画地区計画(三穂田町川田二丁目地区計画)の都市計画案の作成に係る公聴会につきましては、公述の申出期限である令和3年10月21日(木)までに公述の申出がなかったため、公聴会を中止します。

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 1 中止する公聴会の日時 | 令和3年11月5日(金) 午後6時30分から |
| 2 中止する公聴会の会場 | 安積総合学習センター |
| 3 中止する公聴会の案件 | 県中都市計画地区計画(三穂田町川田二丁目地区計画) |
| 4 その 他 | 公聴会の中止については郡山市ウェブサイトでもお知らせします。 |



こちらからウェブサイトへアクセスできます

<https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/toshiseibi/4/30196.html>

中止



プレスリリースサイト

郡山市報道資料

https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/koho_kochu/10/index.html

県中都市計画地区計画(三穂田町川田二丁目地区計画)の都市計画案の作成に係る公聴会を開催します



ターゲット 11-a

令和3年10月8日

郡山市都市整備部

都市政策課

担当：齋藤 雅敏

TEL：924-2328

SDGs ターゲット 11-a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

県中都市計画地区計画(三穂田町川田二丁目地区計画)の都市計画案の作成に係る公聴会を開催いたします。

- 1 日 時 令和3年11月5日(金) 午後6時30分から
- 2 場 所 安積総合学習センター集会室
- 3 案 件 県中都市計画地区計画(三穂田町川田二丁目地区計画)
- 4 公述の申し出 令和3年10月7日(木)から10月21日(木)までの期間、都市政策課において公述の申し出を受け付けています。なお、公述人となることができる方は、郡山市内に住所を有する方及び当該都市計画について利害関係を有する方となります。
詳しくはウェブサイトをご覧ください。
- 5 図書の閲覧 令和3年10月7日(木)から10月21日(木)までの期間、都市政策課において案の閲覧をすることができます。
- 6 公聴会の傍聴 公聴会を傍聴したい方は、公聴会の当日、直接会場へお越しください。ただし、会場の都合上、傍聴席の数を限らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、公述の申し出がない場合は公聴会を中止します。その場合は郡山市ウェブサイトでお知らせします。

※本公聴会は新型コロナウイルス感染予防に必要な対策を講じ実施いたします。



こちらからウェブサイトへアクセスできます

<https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/toshiseibi/4/30196.html>